

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192300024		
法人名	有限会社こすもすケアセンター		
事業所名	グループホームこすもすの森		
所在地	岐阜県養老郡養老町有尾88番地		
自己評価作成日	令和6年9月2日	評価結果市町村受理日	令和6年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2192300024-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年10月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境で利用者・職員は共同生活を行っていく。地域住民との交流を積極的に行い、利用者がその有する能力に応じ、自立した楽しい日常生活を継続できるよう支援を行っていく。職員と利用者家族との関係を深め、利用者と家族の絆をより強いものにする。利用者の身体状況が重度化していく中での医療体制の充実を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

養老公園が近く、利用者は花見や紅葉狩りなどに出かけ四季の変化を楽しんでいる。行事には、退所利用者の家族や地域住民がボランティアとして参加するなど、地域交流も盛んである。職員は、協力医や訪問歯科医、訪問看護師等と協働して良質なケアを提供しており、利用者と家族の満足度も高い。管理者は、職員のスキルアップを図りながら、多疾患併存者や看取りの支援も行っている。法人役員が中心となり、職員及び利用者と家族が、死を穏やかな気持ちで受け入れられるよう支援している。職員の意見や要望を活かした運営改善や、ワークライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備により勤務年数が長い職員が多い。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念は玄関先に提示されており職員は出勤時再確認している。グループホームの理念は事業者の理念として各事業所にも提示されている。倫理・法令遵守についての勉強会も実施している。	職員は出勤時に玄関や事務室に掲示された理念を確認し業務についている。ホーム理念「その人らしく尊厳のある生活」の支援についても、定期的に開催する学習会や日々の事例検討会において共有し、実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学生との交流会、中学校の資源回収への参加、地域住民と共同の防災訓練等、地域の一員として交流している。令和2年2月より新型コロナウイルス蔓延により外部との接触は中止している。	コロナ禍以降、職員と利用者は地域の自治会行事等への参加を控えているが、法人代表が参加し地域との交流をつないでいる。事業所主催のBBQイベントには、退所した利用者の家族や地域住民がボランティアとして参加しており、交流を図りながら良好な関係を築いている。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事故報告をふまえ、事故のないようにして欲しいという利用者家族からの意見を受け、ケア会議等で再発防止の為の改善案を出しそれを実行している。防災についての話し合いも行っている。	コロナ感染対策として書面会議で行ってきたが、9月から対面で開催している。区長、民生委員、家族代表、町役場健康福祉課・地域包括支援センターが参加し、活発に交わされた意見を運営に活かしている。参加できない家族には、毎月の便りで知らせている。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加要請を必ず行い、実情の報告もその都度行っている。令和2年2月より、新型コロナウイルス蔓延の為、その後2か月に一回の会議は書面会議にて実施している。実情報告を郵送にて実施している。	町役場健康福祉課や地域包括支援センター担当者は、運営推進会議への参加があり、電話や書類の郵送等でも相談しながら、適切な助言を得ている。町主催の研修会にも参加し、意見交換を行っている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全性を確保するための施錠はやむを得ないが、必要以上の施錠はに行っていない。身体拘束は行っていない。身体拘束についての勉強会も行っている。	身体拘束適正化委員会を定期的開催している。毎月の職員会議時に、事例検討やグループワークを取り入れた学習会を行い、予防に努めている。身体拘束の必要性がある場合は家族承諾を得て、会議を重ね短時間・短期間の実施に努めている。現在、拘束が必要な利用者はいない。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議にて検討することになっている。虐待についての勉強会も実施している。	虐待防止委員会は、年2回以上実施し、毎月の職員会議時に学習会を行っている。職員自己チェックリストを活用し、フィードバックしながら事例検討およびグループワークを実施し、虐待の予防に努めている。		

岐阜県 グループホームこすもすの森

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	金銭面の相談を受ける事もあり、適切に回答することは困難であり地元金融機関とも時々相談をしている。権利擁護についての勉強会は実施している。家族には説明できるところはしている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明をしているので、署名や捺印を頂いていると認識している。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の家族から、利用者に関する職員への要望に関しては傾聴し職員内で出来る事は申し送りノートに記載し、情報を共有している。	家族の面会頻度は多く、面会時に意向を聴くことができる。面会困難な家族には、電話で要望を聴き対応している。介護記録や申し送りノート、業務日誌を活用し情報共有の上、支援に反映させている。家族には、「こすもすの森便り」を毎月郵送し情報提供している。	家族と利用者が、直接、関わりたいという思いを理解しつつ、感染予防を優先し面会や活動を制限している状況である。事業所の葛藤もあると思うが、感染予防をした上での面会方法の工夫に期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	改善提案についてはいつでも気軽に話していただいている。即時対応が困難な提案については、ケア会議や事業所への稟議書として提案している。	管理者も現場のケア業務に携わっており、職員は直接相談や要望を伝えている。また、利用者と家族の状況も把握しており、要望への対応が速い。困難な要望については、職員会議の中で全員で考え、職員の充実感・満足度につなげている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	年に数回、勤務評価を行っている。本人の思い等をアンケート方式に記入してもらっている。その意見はリーダー会議にて反映させている。	くつろげる和室の休憩室がある。勤務評価、アンケートなどの実施により、個々の状況を把握し対応に努めている。事業の年間目標に基づき、職員も個人目標を立てている。希望休や外国籍職員の文化を受け入れた休暇にも柔軟に対応している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に数回、県やその他の機関が行っている研修会への参加を推進している。	県や社会福祉協議会等の年間研修計画を職員に知らせ、希望の研修に参加できるよう支援している。看取りや利用者の疾患についてなど、協力医から指導を受けながら学習会を開催し、病態生理、プロセス、必要なケアなど、全職員が理解し支援できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており他のグループホームとの交流・意見の交換を行っている。町主催の多職種研修会にも参加している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	既に入所されている方々は職員の顔も覚え、家族のような自然体でアットホームな暮らしを支援していると認識している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	大半の利用者が希望、意向の訴えをする事が出来ない。その時、その瞬間に見える笑顔がより多くなるようなケアに努めている。	毎日、利用者の希望や意向を聴きながら、ケアに反映させている。意向を伝えられない利用者には、これまでの経験や家族の情報から予測し、職員間で分析しながらニーズに応えられるよう努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	気付いた事、変化があった事等は申し送り、個別の介護記録をタブレットにて記入し、ケア会議にて全員で検討し方針を決定している。計画作成者はその内容を踏まえ家族等とも相談している。	必要な情報は、家族が訪問した際にも聞きながら、介護計画を作成、見直しも行なっている。毎月発送する便りには返信ハガキを同封し、意見や希望等を聞いている。医師や看護師も参加する検討会議で、作成した介護計画案を家族に報告し了解を得ている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録をタブレットにて記入し、それをもとに他職種間で話し合い方針を決定している。申し送りにて他全ての職員に伝達している。統一したケアの実現に、より近づく方法だと認識している。	介護記録は、2年前より電子化したことで、他職種間との情報共有・ケアの振り返り・介護計画の見直しに有効活用できている。夜間も1時間おきに巡回記録を入力しているが、電子化することで職員の負担も軽減している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員の人員を手厚く配置し買い物に出かけたり、寺にお参りがしたいと言われれば夕刻でも出かけたりするような柔軟性を持つようにしている。令和2年2月からはコロナウイルス蔓延の為、買い物等の外出は中止。近所の散歩や寺のお参りは実施している。	感謝祭を毎年行っており、他事業者や地域住民に見学の機会を提供するなど、事業所への理解が得られるよう努めている。代表は寺の運営もしており、参拝や死生観についての講話を行うなど、利用者や家族だけでなく、地域住民とも交流の場を設けている。	

岐阜県 グループホームこすもすの森

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学6年生が、授業の一環で福祉に関する勉強をおこなっており、同法人のデイサービスと共同で交流会を実施している。令和2年2月からは新型コロナウイルス蔓延の為、中止となっている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診は家族にも協力していただいている。訪問診療も行っており、月に二度診察を受ける安心感を得られると家族にも好評をいただいている。ターミナルに近い利用者には深夜でも対応し安心して生活していただけるよう支援している。	かかりつけ医や専門医への受診は家族の協力を得ている。全利用者の健康管理は、月2回の協力医、月1回の訪問歯科の往診により行っている。事業所内の看護師と契約訪問看護師が連携し、看取り時も含めて24時間体制で対応しており、職員も安心してケアに取り組んでいる。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院期間中でも面会回数を増やし、身体状況を都度確認し、職員間で情報を共有している。面会時に病院関係者と話す機会も増え、自然に情報を交換している。令和2年2月から新型コロナウイルス蔓延の為、病院への面会は出来ていない。	入院時には介護サマリーを作成し、医療機関と連携を図っている。コロナ感染症の流行前は、面会や退院カンファレンスに参加していたが、現在は、感染対策の為、電話で情報交換を行い、入院中や退院手続きがスムーズに行えるよう協力体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針がある。家族の面会時に、今考えられるリスクを説明している。利用者の死生観、家族の死に対する意見も聞くようにしている。出来るだけ利用者本人が安心して過ごしていただけるような配慮を心掛けている。	本人・家族に終末期の意向について確認している。看取り時には、協力医など多職種と密に連携し支援している。看取り期や死別後に家族が穏やかに過ごせるよう、代表が中心となり、職員が精神的サポートを行っている。職員はデスカンファレンスを行い、振り返りを次に活かしている。	様々な支援を行いながら、事例検討でも学んでいる。今後、職員の葛藤と克服方法などの経験を事例集・Q&A等にまとめるなど、事業所独自のマニュアル(ハンドブック)の作成や、職員研修での活用に期待したい。
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応についての勉強会を実施。実践をかね、看護師の指導のもと行った。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年5月には火災を想定した避難訓練を実施。令和2年2月からは新型コロナウイルス蔓延の為、区長さんや近隣住民の方の参加は中止となったが、消防署の立ち合いと利用者と職員のみで訓練を実施した。	スプリンクラー設置を含めて、火災や耐震に強い建物である。火災・地震避難訓練は、5月に消防署立ち合いにて行い、10月には水害時の訓練を実施している。連絡網には区長の登録があり、地域住民との協力体制も整えている。各居室に避難時用品を収納したリュックを準備している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員と利用者は家族の一員との認識が強く、時として堅苦しい呼び方(呼称)をしない時があるが、一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な言葉かけを心掛けている。	利用者一人ひとりに合わせた関わり方や声掛けを工夫し、プライバシーを損ねない対応に努めている。職員は、自分や家族がされたら嫌だと思うことは、利用者には絶対に行わないという姿勢を忘れず、常に個々を尊重した支援に努めている。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定は最優先している。本人の思いや希望があれば、職員間で共有し実現できるよう支援している。			
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決められた時間(生活のリズムの確保)は仕方ないかもしれないが、時間的には自由裁量を行っており、ペースは大切にしている。			
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一部利用者には準備に参加していただいています。干し柿作り、切り干し大根作りなど季節感が味わえるような取り組みや施設内の畑での収穫など出来る範囲で職員と一緒に取り組んでいる。収穫した野菜を使っの食事作りも利用者と一緒に行っている。	配食サービスを活用し、温めや利用者の状態に応じた形態に調整するなど、二次加工は食事担当職員が行っている。畑で収穫した旬の野菜も活用して副菜に添えたり、おやつや行事食を利用者と協働して調理するなど、皆で楽しめるよう工夫している。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレットに食事・水分摂取量を記載し、職員は常に数値を意識している。医師の指示がある利用者には特に注意している。			
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは勿論の事、定期的に全利用者が訪問歯科診療を受けている。口腔ケアの大切さを認識している。	毎食後に、利用者の状況に応じた方法で口腔ケアの支援をしている。全利用者が、定期的に訪問歯科の診察を受けている。歯磨きが出来ない人にはうがい薬を使用したり、義歯の人には就寝時に外すよう促している。		

岐阜県 グループホームこすもすの森

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	身体的にトイレでの排泄が可能な利用者にはトイレ誘導を行うようにしている。排泄前のサインや言動を見落とさないように注意している。インラスや水分を多く摂ってもらう。便秘の人には腹部マッサージ等を行う。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	必ず週3回の入浴を実施している。汚染時にはその限りではない。車イス利用の方には特浴機を使用している。歩行が出来、浴槽をまたぐ事が可能な利用者には一般浴槽にて入浴していただいている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	清潔で暖かい布団で眠っていただきたい。その思いから、シーツ洗濯、布団干しは各ユニット毎日一名ずつ必ず実施している。いつも清潔な布団を理想としている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関してはまず訪問診療等の医師が指示を出され、薬局の薬剤師が服薬セットを行い、飲み忘れが無いよう細心の注意を払って管理している。薬の副作用については、看護師よりの指示がある。	薬局の薬剤師が、薬剤保管棚に利用者毎に薬剤をセッティングしている。担当職員は、服薬支援時には、確実に飲めたかを確認している。薬効や副作用については、看護師の指導を得ながら全職員が理解に努めている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手芸の好きな利用者様にはご自分のペースで作品作りをされ楽しんでおられる。計算問題や色塗り等も毎日利用者様同士競って楽しまれている。嗜好品であるお菓子や果物等もご本人の希望にて家族が持参されるが、職員も把握している。	家族からの差し入れは、利用者の状態によっては、職員が管理している。お菓子作りや作品作り、計算問題や塗り絵等、利用者が好むことを行えるよう支援している。また、運動会、花見、紅葉狩りなど、室内外で楽しめる行事を計画し、実施している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段行けない場所には、家族の協力のもと、外出支援を依頼している。(なじみの理容室や喫茶店、外食等)令和2年2月から新型コロナウイルス蔓延の為未実施。年に数回、養老公園等、他者との接触を避けての外出ドライブは実施している。	コロナウイルス感染予防の為、家族交流会、面会・外出を制限をしている。庭での日光浴や養老公園での花見、紅葉狩りやドライブなど感染予防対策を講じ行事を実施している。BBQイベントを行った際には、利用者家族や退所した利用者の家族がボランティアとして参加し、交流している。	

岐阜県 グループホームこすもすの森

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在一名の利用者がお金を所持している。希望があれば、家族に相談の上、預り金より出金する事は出来る。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から家族への電話は家族の了承のもと、あまり行わないようにしている。利用者が希望し、その内容が家族に伝える適当な内容と判断した際に家族にまず職員が電話を繋ぐことを行っている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓から見える風景は季節の移り変わりを認識するには最適であると思われる。地元の田園風景が安心感を醸し出している。室温管理も行っている。	共用部分であるリビングや廊下等が広く、安全に移動できる。吹き抜けの天井と大きな窓により、明るく開放的で利用者が居心地よく過ごせる空間となっている。利用者は、居室やリビングの大きな窓から、周囲の田園風景を見渡し季節を感じながら過ごすことができる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の間でも口論が起きたりすることがある為、共有スペースを利用されている時は、距離を置いて座っていただく等の配慮も行っている。テレビを觀賞される等過ごされている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具等は使い慣れた物を持参していただくように依頼している。持ち込みに関して制限はしておらず、各利用者は自分の居室(自宅)との認識が高いと思われる。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの位置を示す張り紙をしたりして自分の居室に迷わず戻ることができる等の工夫をしている。		